

長崎県知事 中村 法道 様  
佐世保市長 朝長 則男様

## 抗議文

私たちは、愛知県に流れる清流豊川の上流に建設が計画されている設楽ダム建設事業の中止を求める市民団体です。設楽ダム事業は「流水の正常な機能の維持」をはかるためにダムを造るという、目的と本来のダム機能が正反対で、市民常識からみても異常な「ムダな公共事業」にもかかわらず事業者は、住民が声を上げる場も与えないまま事業を非民主的に推進しようとしています。いま私たちは、石木ダム建設事業に対して設楽ダム建設事業と同じ構図を見えています。私たちは、貴職の石木ダム建設事業に対する非民主的なやり方に強く抗議します。そして、即刻収用裁決の撤回を求めます。

以下その理由を述べます。

2015年6月16日、長崎県と佐世保市が東彼杵川棚町に計画している石木ダム建設事業で、川棚町はダム本体予定地にあたる土地の収用決済に必要な土地・物件調書に署名押印し長崎県に提出したことを、私たちは新聞報道で知りました。長崎県は準備が整い次第、2回目の収用裁決申請をする意向だ、と報じています。

しかし、強制収容されようとする土地・川棚町川原地区には13世帯約60人が暮らしています。戦後の日本で、人が住んでいる家屋を強制収容して、作られたダムはありません。

そもそも計画されている石木ダムは、事業採択が40年前です。水需要はこの10年間で約1万5000トン減少し、給水人口も約1万人減っております。水不足解消を目的としたダムは既にその目的を失い、全く無駄な事業となっていることは明らかです。必要性がなく税金のムダ遣いの事業のために、住民の生活の場を取り上げることは人権侵害であり、看過することはできません。私たちは、この人権侵害に強く抗議します。

石木ダムの強制収容は絶対にしないよう貴職に強く求めます。

あわせて長崎県には「石木ダム事業の中止」を、佐世保市には「石木ダム事業からの撤退」を求める闘いを全国の仲間とともに進めることを宣言します。

2015年6月21日

「設楽ダムの建設中止を求める会第9回定期総会」参加者一同